

										施設番号				
簡易専用水道使用届														
大阪市保健所長														
大阪市簡易専用水道管理運営指導要綱の規定により、簡易専用水道の使用開始について次のとおり届け出ます。														
建築物		名 称						所在地 ※（公開している又は公開する予定の電話番号）Tel						
届出者 （設置者等）		氏 名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）						住 所（法人にあっては、事務所の所在地） 〒 ー Tel						
管理責任者		氏 名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）						住 所（法人にあっては、事務所の所在地） 〒 ー Tel						
建築物の概要	建築物主用途		共同住宅 事務所 店舗 学校 旅館 病院 工場 その他（ ）						受水槽設置年 平成 年 月					
	建築構造		鉄筋コンクリート 鉄骨 その他（ ）											
	延床面積等		m2 ・ 地上 階 ・ 地下 階											
	利用者数		人／日		使用水量		m ³ ／日		「ビル管理法」による特定建築物に該当				有 ・ 無	
給水施設の概要	受水槽	有効容量		m ³		総容量 タテ ヨコ タカサ m ³ 槽式（ m× m× m） m ³ 槽式（ m× m× m） m ³ 槽式（ m× m× m）								
		設置基数		基										
		材質		・FRP ・鋼板 ・コンクリート ・その他（ ）										
		設置場所		・屋 内（ 階） ・屋 外										
	水槽	設置方法		・床 置 ・床 上 ・半床下 ・床 下										
		有効容量		m ³		総容量 タテ ヨコ タカサ m ³ 槽式（ m× m× m） m ³ 槽式（ m× m× m） m ³ 槽式（ m× m× m）								
	高置水槽	設置基数		基										
		材質		・FRP ・鋼板 ・コンクリート ・その他（ ）										
	要	設置場所		・屋 内（ 階） ・屋 外								保健所受付印		
		給水管の材質		主 管		・塩化ビニルライニング鋼管・亜鉛メッキ鋼管・塩化ビニル管 ・銅 管 ・ステンレス管 ・その他（ ）								
				枝 管		・塩化ビニルライニング鋼管・亜鉛メッキ鋼管・塩化ビニル管 ・銅 管 ・ステンレス管 ・その他（ ）								
		塩素剤の使用		有・無		防錆剤の使用		・有 ケイ酸系 リン酸系 ・無						連絡先電話番号

※ 公開している又は公開する予定の電話番号：インターネット、電話帳、看板等により広く知らせている電話番号
行政書士法等行政手続きに関する法律を遵守すること。

（以下保健所記入欄）

簡易専用水道使用届を受理します。

起案				決裁				完結			
決裁	所長		主幹		副主幹		係長		担当者		受付者